

第2回 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議の内容を踏まえた修正案

設問1 「はじめに」の記載について

修正前

はじめに
 西蒲区役所は築後60年以上経過しており、老朽化とともにエレベーターがないなど、高齢者や障がいのある人にとっての障壁を取り除く取り組み（バリアフリーへの対応）が喫緊の課題となっています。
 少子化、超高齢社会、人口減少そして厳しい財政状況下で、区民の多様な要望（ニーズ）に対応した区役所が求められており、私たち区民の創意と工夫により未来につながる新庁舎整備を進めていく必要があります。
 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議では、「人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在にふさわしい庁舎」、「区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎」、「安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎」、「次世代につながる庁舎」という4つの基本方針を柱に、より区民サービスの向上に資する新庁舎整備を目指し、総合的に検討して以下のとおり意見書をまとめました。

修正案

はじめに
 西蒲区役所は築後60年以上経過しており、会議室も少ないことや、^{〔7〕}老朽化とともにエレベーターやすべての階に多目的トイレ^{〔4〕}がないなど、高齢者や障がいのある人等^{〔5〕}にとっての障壁を取り除く取り組み（バリアフリーへの対応）が喫緊の課題となっています。
 少子化、超高齢社会、人口減少そして厳しい財政状況下で、区民の多様な要望（ニーズ）に対応した区役所が求められており、私たち区民の創意と工夫により未来につながる新庁舎整備を進めていく必要があります。
 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議では、「人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在にふさわしい庁舎」、「区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、^{〔設問2の4〕}気軽に訪れていただける庁舎」、「安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎」、「時代の変化に柔軟に対応でき、^{〔1〕}次世代につながる庁舎」という4つの基本方針を柱に、より区民サービスの向上に資する新庁舎整備を目指し、総合的に検討して以下のとおり意見書をまとめました。



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	「次世代につながる庁舎」の考え方に「時代の変化に柔軟に対応できる庁舎」が含まれているようだが、「変化に柔軟に対応できる」を強調した方が良いと思う。【山下委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	「区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎」の記述については、趣旨は理解できるが、区役所庁舎は公用施設であることから、そこをアピールする必要があるか、疑問が残る。【本間委員】	市民自治の基本となる自治基本条例で、「市は、協働を推進するため、必要な情報の収集及び提供、交流の支援、相談並びに研修を行う場及び機会の確保に努めるものとします。」と規定されています。それを遂行していくためにも、区役所は区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎である必要があると考えます。	原案のとおりとする。
3	西蒲区は旧5町村から構成され、旧町村役場が区役所・出張所として利用されており、現在の区役所敷地で新庁舎を構想する場合は、出張所の有効活用を図るべきである。【高橋委員】 → 設問5に転記しました。	設問5で記載しています。	
4	1行目 …エレベーターがないなど、 → エレベーターやすべての階に多目的トイレがないなど、	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
5	2行目 障がいのある人にとっての… → 障がいのある人等にとっての…		
6	7行目 人と人があたたかくつながるまち… → 温かくつながるまち… 【畠山委員】	区ビジョンの記載にあわせ、ひらがなのままとしたいと思います。	原案のとおりとする。
7	1行目、老朽化とともにエレベーターがないなどを、会議室が少ないことや老朽化とともにエレベーターがないなどに修正してはどうか。【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

設問2「基本方針」の記載について

修正前

2 基本方針

「西蒲区役所庁舎整備勉強会」の意見集約や説明会及びアンケートでの区民意見を踏まえ、新庁舎における基本方針は次のとおりとします。

- 1 人と人があたたかにつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎
- 2 区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎
- 3 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
- 4 次世代につながる庁舎



修正案

2 基本方針

「西蒲区役所庁舎整備勉強会」の意見集約や説明会及びアンケートでの区民意見を踏まえ、新庁舎における基本方針は次のとおりとします。

- 1 人と人があたたかにつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎
- 2 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、〔4〕気軽に訪れていただける庁舎
- 3 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
- 4 時代の変化に柔軟に対応でき、〔1〕次世代につながる庁舎



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	設問1と同様。（「次世代につながる庁舎」の考え方に「時代の変化に柔軟に対応できる庁舎」が含まれているようだが、「変化に柔軟に対応できる」を強調した方が良いと思う。）【山下委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を踏まえ修正する。
2	設問1と同様、「区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎」の基本方針に疑義が残る。区民プラザなどを併設するなどの考えはあるのか？また、区役所庁舎は災害時の避難所に指定されているか？【本間貢委員】	区民が集えるような空間について、今後実施するアンケートで考えていきたいと思えます	原案のままとする。
3	「5 災害・非常時に活用される庁舎（or 災害等に備える防災拠点とする庁舎）」を追加。【畠山委員】	その概念は「3 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎」に含んでいますので、原案どおりのままとさせていただきたいと思えます。	原案のままとする。
4	基本方針2「気軽に訪れていただける庁舎」について、区役所の在り方を考えると「利便性の高い庁舎」「来庁者にやさしい庁舎」または「快適で利用しやすい庁舎」などがより適当と思われる。【田辺委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
5	基本方針3「安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎」は、具体的内容とのつながりが分かりにくいと感じた。「災害等に備えた防災拠点機能を有する庁舎」など明確な表現にした方がよい。【田辺委員】	区役所として最低限必要となる災害対応機能や、耐震機能はもとより、日常的な防災組織体制、防犯対策などの生活基盤の拠点機能も兼ね備えることが必要であると考えます。これらのことは、区ビジョンで、「目指す区のすがた」でもお示ししているとおり、その拠点となる庁舎としていくことも必要であると考えています。	原案のままとする。
6	（同様の意見が設問3 基本方針3で）【坂井委員】		
7	5 各出張所と連携できる庁舎を追加。【吉田委員】	ご意見を受けとめ、進めていきたいと思えますが、当該項目では新庁舎の基本的な方針を重視したいことから、原案どおりとしたいと思います。	原案のままとする。

設問3 「庁舎機能」の記載について【基本方針1】人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎

修正前

【基本方針1】 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《相談機能》 個人情報(プライバシー)に配慮し、個人情報の保護や情報の管理体制(セキュリティ)を確保した相談機能が必要。	・受付(カウンター)に「ついたて」を設置・相談室の適正配置
②	《交流機能》 地域間交流や世代間交流を図り、区の一体感の醸成につなげるため、大人から子供まで集える空間(スペース)の整備が必要。 また、児童生徒が新庁舎を自習などで利用できる仕組みづくりも効果的。	・多目的スペース ・交流スペース (子どもふれあい広場など親同士の交流の場を含む)
③	《利便機能》 待ち時間を庁内や屋外で過ごせる憩えるスペースやインターネット環境の整備も必要。	・憩いのスペース(カフェテリア、屋外のくつろぎスペース等) ・Wi-Fi 環境の整備

修正案

【基本方針1】 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《相談機能》 個人情報(プライバシー)に配慮し、個人情報の保護や情報の管理体制(セキュリティ)を確保した相談機能が必要。	・受付(カウンター)に「ついたて」を設置、 <u>プライバシーに配慮した個別</u> ^(2, 12) 相談室の適正配置
②	《交流機能》 地域間交流や世代間交流を図り、区の一体感の醸成につなげるため、大人から子ども ⁽³⁾ まで集える空間(スペース)の整備が必要。 また、 <u>児童、生徒、学生</u> ⁽⁴⁾ なども、 <u>様々な活動が行える場として、有効</u> ^(5, 6, 7, 13) 利用できる仕組みづくりも効果的。	・多目的スペース ・交流スペース (子どもふれあい広場など親同士の交流の場を含む)
③	《利便機能》 待ち時間を過ごせる ⁽⁸⁾ スペースやインターネット環境の整備も必要。 <u>番号発券機の導入など、効率的な受付の運用について検討。</u> ⁽¹¹⁾	・ <u>広い待合室(ロビー)</u> ⁽⁸⁾ ・Wi-Fi 環境の整備 ・ <u>番号発券機などの導入</u> ⁽¹¹⁾



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針(案)
1	【基本方針1】人と人があたたかく… → 温かく【島山委員】	区ビジョンの記載にあわせ、ひらがなのままとしたいと思います。	原案のままとする。
2	①《相談機能》の主な施設・設備の例の中に「個別相談室(プライバシーの配慮)の設置」があると、個別情報の保護につながると思う。【笠巻委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	②《交流機能》2行目 大人から子供まで → 大人から子どもまで	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
4	②《交流機能》4行目 児童生徒が… → 児童生徒学生が… 【島山委員】		
5	②《交流機能》2段落目、児童生徒の自習などの利用については、管理運営上の課題が多いと考える。自習という性格上、交流にもつながりにくいと思われ、削除または若者のまちづくり活動の場としての有効利用(仕掛けも必要)を期待などのへの変更も考えられる。また、多目的スペースなどの地域活動団体等への貸し出しに触れてはどうか。 【田辺委員】	他の施設の状況や、頂いたご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
6	②《交流機能》、③《利便機能》について、庁舎建物の配置計画との関連があると思う。本来区役所庁舎は公用施設であり、超重要な個人情報の管理保全の問題や、庁舎管理の観点からも区役所庁舎との一体化利用をするのであれば、問題が生ずるのではないかと考える。(配置計画により区民スペース関連のエリアが庁舎管理上容易なものなど工夫があれば、可能とも思えるが。)【本間貢委員】		
7	旧西川町役場では、休日・夜間に庁舎の一部(ロビー、会議室とトイレ)を一般開放していたので、参考とすべき。【高橋委員】		

8	③《利便機能》について、広い待合室（ロビー）があればいいのでは。屋外スペース、カフェは必要ない。【齋藤委員】		
9	②、③の交流の場が「基本方針2の③」の情報共有の場となると良いと思う。【吉田委員】	ご意見としてお受けし、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
10	働く職員の意見も十分に聞き、働きやすい効率的な庁舎にしてほしい。【吉田委員】	ご意見としてお受けし、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
11	番号による受付【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
12	①相談内容が他の来場者に聞こえないなど安心して相談ができるコーナーの設置【吉田委員】		
13	②児童生徒が新庁舎で学習できる仕組みづくりも効果的【吉田委員】		

設問3 「庁舎機能」の記載について【基本方針2】 区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎

修正前

【基本方針2】 区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《総合窓口機能》 総合案内(コンシェルジュ)を配置した総合窓口化を進め、一か所ですべての用事を足すことができる窓口を設ける(ワンストップサービス)など区民の利便性を図る。	・総合窓口化に対応した 待合スペースとコンシェルジュの配置
②	《すべての人のためのデザイン(ユニバーサルデザイン)》 高齢者や障がい者などすべての人に配慮したユニバーサルデザインの徹底が必要。	・分かりやすい案内表示・多目的トイレ、授乳室
③	《情報発信・情報共有機能》 地域間の相互理解を深めるため、西蒲区の歴史や観光・自然の魅力などの情報発信と情報共有が必要。	・情報の発信と共有コーナー

修正案

【基本方針2】 区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《総合窓口機能》 総合案内(コンシェルジュ)を配置した総合窓口化を進め、一か所ですべての用事を足すことができる窓口を設ける(ワンストップサービス)など区民の利便性を図る。 併せて、待ち時間のストレス緩和には、番号札の活用、自動発券機と呼出・表示システムなどを導入することも必要。 <small>(2、～5、10、11、13)</small>	・総合窓口化に対応した 待合スペースとコンシェルジュの配置 ・番号札の活用、自動発券機と呼出・表示システムなどを導入 <small>(5)</small>
②	《すべての人のためのデザイン(ユニバーサルデザイン)》 高齢者や障がい者などすべての人に配慮したユニバーサルデザインの徹底が必要。	・分かりやすい案内表示・多目的トイレ、授乳室
③	《情報発信・情報共有機能》 地域間の相互理解を深めるため、西蒲区の歴史や観光・自然の魅力などの情報発信と情報共有が必要。	・情報の発信と共有コーナー ・イベント告知や鯛車などの展示や大きな図面の掲示 <small>(7～9、12、14)</small>



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針(案)
1	【基本方針2】 区民の皆さま… → 区民の方々… 【畠山委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。 →検討しましたが、意見書全体の表現、構成から、原文のままを希望。区民といった修飾を強調する意味合いよりも、もっと広く、全体的な意味合いとしての表現を優先するべきと考えます。
2	①《総合窓口機能》について理想とするところだが、新潟市の本気度が反映される。以前、ワンストップサービス窓口の先進地視察で愛媛県松山市役所や東京都千代田区役所に行ったが、対応業務量の多さとスキルの高さが相当だった。8区役所の中でも誇れるワンストップサービスの提供に期待する。【本間貢委員】	西蒲区役所の来庁者数や、今後の人口減少の動向を注視しながら、的確な窓口への誘導、待ち時間が緩和される仕組みなど、様々な観点を総合的に考慮し、来庁される方が、より効率的に手続きが完結できるような仕組みを取り入れることが重要であると考えます。そのうえで、ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	①《総合窓口機能》とは？【齋藤委員】		
4	①《総合窓口機能》について。新潟市内他区役所の総合案内(コンシェルジュ)の設置状況はどうか。費用対効果の観点からも検討すべき。【本間芳之委員】		
5	①《総合窓口機能》では、待ち時間を考慮しての待合スペースの記載があるが、待ち時間のストレス緩和には、番号札の活用も効果的であり、自動発券機と呼出・表示システム導入についても検討してはどうか。【田辺委員】		
6	②《すべての人のためのデザイン(ユニバーサルデザイン)》 ユニバーサルデザインは建物全体にわたり積極的に取り入れてほしい。【齋藤委員】		
7	③《情報発信・情報共有機能》で、情報発信のための具体的な方法が主な施設・設備の例の中に入っているとよいのではないかと。【笠巻委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

8	③《情報発信・情報共有機能》設備の例：ロビーに大きな地図（壁面）があると良い。 【渡辺委員】		
9	③《情報発信・情報共有機能》に、区民のまちづくり活動や文化活動を支援するための情報提供（イベント告知、活動写真、各種展示物など）スペースの確保を加えたらどうか。【田辺委員】		
10	番号による受付【吉田委員】		
11	初めて来庁する人が迷わず相談できるように、ワンストップサービスは大変良いと思う。【吉田委員】		
12	③の主な施設・設備の例の欄に以下を追加してはどうか ドローン撮影の「知ってっか西蒲区」の活用（第8期自治協議会での事業） パネルの掲示や西蒲区を代表する展示物の設置（例 巻の鯛車他） 【吉田委員】		
13	①コンシェルジュは大切だと思いますので重視してほしい。【吉田委員】		
14	③西蒲区内のマップや、わかりやすい情報発信【吉田委員】		

設問3「庁舎機能」の記載について【基本方針3】安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎

修正前

【基本方針3】 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《災害対応機能》 災害時の対応が重要であり、情報を集約できる庁舎機能と拠点備蓄に対応した機能が必要。	・災害対策室 ・拠点備蓄倉庫
②	《水害対応機能》 西蒲区は甚大な水害を経験しているため、水害時の対応が特に必要。	・非常用発電設備や電気室を2階以上に設置
③	《耐震機能》 区役所の防災拠点としての役割は重要であるので、建物の構造は十分な耐震性が必要。	・構造的に十分な耐震性を確保

修正案

【基本方針3】 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《災害対応機能》 災害時の対応が重要であり、 <u>情報を集約でき、各避難所に情報伝達ができる機能および</u> ^{〔6〕} 拠点備蓄に対応した機能が必要。	・災害対策室 ・拠点備蓄倉庫
②	《水害対応機能》 西蒲区は甚大な水害を経験しているため、水害時の対応が特に必要。	・非常用発電設備や電気室を2階以上に設置 ・ <u>庁舎の屋上利用</u> ^{〔7〕}
③	《耐震機能》 区役所の防災拠点としての役割は重要であるので、建物の構造は十分な耐震性が必要。	・構造的に十分な耐震性を確保



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	【基本方針3】を書き換え 災害に強く安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎【坂井委員】	区役所として最低限必要となる災害対応機能や、耐震機能はもとより、日常的な防災組織体制、防犯対策などの生活基盤の拠点機能も兼ね備えることが必要であると考えます。これらのことは、区ビジョンで、「目指す区のすがた」でもお示ししているとおり、その拠点となる庁舎としていくことも必要であると考えています。つきましては、ご意見をお受けしたうえで、原案どおりに進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
2	（同様の意見が設問2で）【田辺委員】		
3	「災害・非常時に活用される庁舎（or 災害等に備える防災拠点とする庁舎）」を基本方針5にする。多目的トイレを各階に設置。【畠山委員】		
4	災害のとき大型車も入れないのでは困る。新しくつくるのなら、必要な条件をクリアした場所がいい。【長井委員】	道路状況、駐車場の件は重要であり何らかの検討は必要と考えます。	原案のままとする。
5	①《災害対応機能》について。庁舎機能として災害対応機能は重要だが、現行の区役所周辺の道路状況では、本当の意味での災害対応機能を発揮できるか不安。庁舎整備も大事だが、緊急時の災害対応のための大型車両等の通行や、待機、駐車機能の改善向上策が必要と考える。また、現在の場所からの移転新築であれば、拠点備蓄機能も総合的に整備も可能と考えるが、現在地での備蓄機能整備については庁舎の地下利用または高層化が必要になるかもしれない。一案として、これらの機能は現行の4出張所での利用調整も必要と考える。【本間貢委員】		
6	①情報を集約でき、各避難所に情報伝達ができる機能および拠点備蓄に対応した機能が必要。【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
7	②《水害対応機能》について。庁舎屋上の利用についての記述があるとよいと思う。【笠巻委員】		
8	②西蒲区内においては、過去に甚大な水害を経験しており、また、近年の気象状況では、いつ、どこで線状降水帯が発生するかわからないため、水害時の対応も特に重要になる。【吉田委員】	ご意見としてお受けしたうえで、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
9	③《耐震機能》について。現代において公共施設の耐震機能は必須であり、敢えてここでの記載はどうか。【本間芳之委員】		

設問3 「庁舎機能」の記載について【基本方針4】次世代につながる庁舎

修正前

【基本方針4】次世代につながる庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《融通がきく(フレキシブルな)庁舎機能》 将来を見据え、社会変化に対応したフレキシブルな機能を持つ庁舎整備が必要。特に待合スペースはゆとりと落ち着きが必要。	・「空間のゆとり」がある庁舎 ・更新性のある設備
②	《環境負荷低減機能》 次世代に健全な地球環境を引き継ぐため、効率的なエネルギー利用や環境負荷の低減を図るなど、環境にやさしい庁舎整備が必要。	・自然採光・通風設備 ・再生エネルギー設備 (太陽光発電等)



修正案

【基本方針4】次世代につながる庁舎		
番号	庁舎機能と意見概要	主な施設・設備の例
①	《融通がきく ^{〔3〕} 庁舎機能》 将来、IT技術やAI等の導入などによる、行政形態のスリム化や窓口業務の簡素化などといった ^{〔2〕} 社会変化に ^{〔3〕} 柔軟に対応できる庁舎整備が必要。特に待合スペースはゆとりと落ち着きが必要。	・「空間のゆとり」がある庁舎 ・更新性のある設備
②	《環境負荷低減機能》 次世代に健全な地球環境を引き継ぐため、効率的なエネルギー利用や環境負荷の低減を図るなど、環境にやさしい庁舎整備が必要。	・自然採光・通風設備 ・再生エネルギー設備 (太陽光発電等) ・緑化した屋上スペース ^{〔5〕}



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針(案)
1	「次世代につながる」というのが具体的に分からない。次世代とは？ 【 畠山委員 】	・長く使える庁舎 ・次の世代の子供たちも使える庁舎 ・IT機器等の導入など、社会変化にも対応できる庁舎 ・長期にわたって環境負荷の低減を図れる庁舎 など、総称して次世代につながる庁舎としています。	原案のままとする。
2	①《融通がきく(フレキシブルな)庁舎機能》について。ITの推進やAI等の活用による行政形態のスリム化(窓口業務の簡素化等)を見据えた将来設計が必要だと思う。【 本間貢委員 】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	①フレキシブル → このような外来語は使用しない。【 畠山委員 】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
4	②《環境負荷低減機能》については、当然の対応と考える。【 本間貢委員 】	原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
5	緑化した屋上スペースを開放し、来庁者の憩いの場とする。【 吉田委員 】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
6	今、戦争も人ごとではない時代に入ってきています。そこでシェルターの併設を考えてほしい。シェルター兼駐車場とか、特色ある区役所になると思う。子供達に自慢できる区役所を残してほしい。【 吉田委員 】	ご意見としてお受けしますが、限られたスペースの中で、まずは常時必要な業務設備を優先に考えていきたいと思っておりますので、ここでは原案どおり進めさせていただきたいと思っております。	原案のままとする。
7	②エネルギーについては、環境にやさしい庁舎。SDGsの取り組み。【 吉田委員 】	原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。

設問4-1「施設計画」の記載について

修正前

(1)施設規模	
区分	内容
① 庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎面積は、将来的な社会変化に柔軟に対応するとともに、新潟市財産経営推進計画を踏まえること。 多機能化・複合化の方針が決定された場合は、適正な面積を算定すること。 なお、全体の施設規模の算定にあたっては、行政事務スペースを優先的に考えること。
② 講堂兼大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の役割である「まちづくりの拠点」、「協働の拠点」、「防災の拠点」などを実現するため、自治協議会の開催、災害時の関係機関対策会議の開催やボランティア活動が可能な規模で、西区役所本館1階会議室相当の面積(800㎡)を確保すること。
③ 交流スペース等	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペースや多目的スペース、憩いのスペースなどは、多機能化・複合化する施設と調整を図り、必要な面積を確保すること。
④ 来庁者用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎利用者の安全かつ効率的な動線を確認し、利便性の高い駐車場となるように検討すること。 車いす利用者、障がい者、妊娠中の方々が利用する専用駐車場は、屋根付きで庁舎に隣接させるなど、可能な限り動線が短くなるよう配慮すること。



修正案

(1)施設規模	
区分	内容
① 庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎面積は、将来的な社会変化に柔軟に対応するとともに、新潟市財産経営推進計画を踏まえること。 多機能化・複合化の方針が決定された場合は、適正な面積を算定すること。 なお、全体の施設規模の算定にあたっては、出張所等の利活用を検討したうえで⁽¹⁾行政事務スペースを優先的に考えること。
② 講堂兼大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の役割である「まちづくりの拠点」、「協働の拠点」、「防災の拠点」などを実現するため、自治協議会の開催、災害時の関係機関対策会議の開催やボランティア活動が可能な規模と⁽⁶⁾すること。 規模の算定にあたっては、出張所等の利活用も考慮したうえで検討すること。^(1, 2) 演劇、演奏等の催しに利用できるよう、プロジェクター、放送装置、舞台照明装置、オルガン、ピアノ等の設備整備を導入が必要。⁽³⁾
③ 交流スペース等	<ul style="list-style-type: none"> 交流スペースや多目的スペース、憩いのスペースなどは、多機能化・複合化する施設と調整を図り、必要な面積を確保すること。
④ 来庁者用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎利用者の安全かつ効率的な動線を確認し、利便性の高い駐車場となるように検討すること。 車いす利用者、障がい者、妊娠中の方々が利用する専用駐車場は、屋根付きで庁舎に隣接させるなど、可能な限り動線が短くなるよう配慮すること。 十分な駐車スペースを確保すること。また、大型車でもスムーズに来庁できるよう道路整備等も検討すること。^(4, 5)



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針(案)
1	①庁舎、②講堂兼大会議室については、財政的見地や行政ビジョンなどから、西蒲区の個性的特徴である4出張所の有効利用など積極的な利用調整を考えることにより、他区にないスリムな区役所機能を持った庁舎整備もあるのではないかと考える。【本間貢委員】	既存施設の有効活用も踏まえ、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	②講堂兼大会議室は不要。経費削減のため、西蒲区の出張所や西川図書館の講堂を使用。【畠山委員】		
3	②の講堂兼大会議室には演劇、演奏等の催しに利用できるよう、プロジェクター、放送装置、舞台照明装置、オルガン、ピアノ等が必要だと思う。【吉田委員】		
4	④新庁舎の立地上、大規模な駐車場が望めないため、庁舎から徒歩数分圏内に十分な駐車スペースを確保する。【吉田委員】		
5	④庁舎の周りの道が狭いので車で行きにくい。敷地が狭い、駐車場が狭い。平成23年に西蒲区自治協から要望書を提出した際には、検討過程で現在地での改築の課題として「巻中心部へは、基本的に大型車(路線バス・マイクロバス)を除く」の進入が規制されていますとの指摘もされている。H23年以降これまでの検討の経緯とそこでの課題について、本報告書の中に盛り込むべきではないか。特に現在地での整備における道路整備をはじめとする課題の解決も合わせて検討すべきだと思うがいかがか。【長井委員】		
6	行政事務スペースを優先することに異議はないが、現在の事務スペースプラス講堂等を作る面積はあるか?支所等に分散するのは反対。【五十嵐委員】		

設問 4-2 融通がきく（フレキシブルな庁舎）の記載について

修正前

(2) 融通がきく(フレキシブルな)庁舎
 将来、行政組織の見直しなどで空きスペースが出た場合や、逆に様々な施策により臨時の窓口スペースが必要となる場合があります。
 これらの変化に柔軟に対応した空間デザインの検討が必要です。また、用途変更などの対応が可能であれば、建物の長寿命化につながることから、「空間のゆとり」と「設備の更新性」に配慮すること。

修正案

(2) 融通がきく^{〔1〕}庁舎
 将来、行政組織の見直しなどで空きスペースが出た場合や、逆に様々な施策により臨時の窓口スペースが必要となる場合があります。
 これらの変化に柔軟に対応した空間デザインの検討や設計^{〔2〕}が必要です。また、用途変更などの対応が可能であれば、建物の用途変更がなされた後においても、柔軟性や融通の利くスペースが確保できるような設計とすること。また、段差のない空間となるよう配慮すること。^{〔3、4〕}



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	フレキシブル → このような外来語は使用しない。【畠山委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	将来を見据えた庁舎機能を正確に想定するのは難しいと思うが、行政組織の見直しや行政需要の変化（紙ベースの証明書の廃止など）に柔軟に対応できる、ノリシロのある設計等も必要なことと考える。【本間貢委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	2段落目の後段 また、用途変更などの対応が可能であれば、建物の長寿命化につながることから、「空間のゆとり」と「設備の更新性」に配慮すること。の表現は、その意図するところが分かりづらいので、文章の精査を。【田辺委員】		
4	新庁舎は、長期間利用出来るように、将来の組織体制の変化も見据え、柔軟性や融通の利くスペースが大切になると思われる。また、段差のないフラットな空間が大切になると思う。【吉田委員】		
5	賛成だが、前問と同様、スペースはあるか。上に伸ばすのか？ここではハードは語らないとなっているが、語らなくて考えられるのか？【五十嵐委員】	必要な機能を確保したうえで、空間の検討をしていきます。	原案のままとする。

設問5 「出張所等含めた既存施設の有効活用、区役所機能の一部分散の可否」の記載について

修正前

<p>5 出張所等含めた既存施設の有効活用、区役所機能の一部分散の可否</p> <p>新潟市財産経営推進計画を踏まえ、新庁舎整備と同時に各出張所や近隣の既存施設の活用の可否や、区役所機能の一部を既存施設へ機能分散することの可否について、下記のとおり意見集約をしました。</p>		
区分	長所(メリット)	短所(デメリット)
既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の建物を活用すれば、庁舎整備経費が安く抑えられることも期待される。 ・新築・建替えに比べ早く開庁できることが見込まれる。 ・空店舗や空き地となっているスペースの有効活用により、その地域の活性化につながる。 ・市所有の駐車場などに建設すれば、土地の有効活用ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設もすでに老朽化しているため、例えば出張所を改築すると、移転所属分のスペースを含めた規模の改築が必要となり、区全体での改修費用は増える。 ・市有の既存の駐車場に建設すれば一見効率的だと思われるが、現在の敷地よりも広い駐車場がないため狭小な区役所とならざるを得ず、市民サービスが低下する。
一部機能の分散	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の建物がまとまりが良く(コンパクトに)なり、新庁舎建設経費は安くなる。 ・一部機能が移った先の地域の活性化が見込まれる。 ・一部機能を分散することで駐車場や会議室なども分散利用され、ゆとりある利用が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の中には、複数所属への用事がある方も少なくない。機能が分散すると市民サービスが大きく低下する。 ・移転の際の改修費用を投じて、移転先の建物も改修時期が来ればその改修費用も無駄になってしまう。 ・機能分散している分、有事の際に情報収集に時間を要する。
総評	可もしくは否 【理由】	



修正案

<p>5 出張所等含めた既存施設の有効活用、区役所機能の一部分散の可否</p> <p>新潟市財産経営推進計画を踏まえ、新庁舎整備と同時に各出張所や近隣の既存施設の活用の可否や、区役所機能の一部を既存施設へ機能分散することの可否について、下記のとおり意見集約をしました。</p>		
区分	長所(メリット)	短所(デメリット)
既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の建物を活用すれば、庁舎整備経費が安く抑えられることも期待される。 ・新築・建替えに比べ早く開庁できることが見込まれる。 ・空店舗や空き地となっているスペースの有効活用により、その地域の活性化につながる。 ・市所有の駐車場などに建設すれば、土地の有効活用ができる。] ・出張所との利用調整や災害対応等における施設の利用調整がうまく図れれば、他区にない強みと財政支出の軽減が図れる可能性がある。〔1、3〕 ・空き店舗や未利用施設の利活用は急務〔9〕 ・コンビニでも住民票が取れる時代、周辺の人たちのための出張所があれば良い。〔12〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設もすでに老朽化しているため、例えば出張所を改築すると、移転所属分のスペースを含めた規模の改築が必要となり、区全体での改修費用は増える。 ・市有の既存の駐車場に建設すれば一見効率的だと思われるが、現在の敷地よりも広い駐車場がないため狭小な区役所とならざるを得ず、市民サービスが低下する。 ・出張所等は区役所の位置としての妥当性(人口重心・面的重心・まちづくりにおける中心性・交通の利便性等)の面で劣る。〔5〕 ・民間の建物については、改修しても望まれる新区役所の機能を満たすには制約が大きすぎる〔5〕
一部機能の分散	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の建物が、まとまりが良く(コンパクトに)なり、新庁舎建設経費は安くなる。 ・一部機能が移った先の地域の活性化が見込まれる。 ・一部機能を分散することで駐車場や会議室なども分散利用され、ゆとりある利用が期待される。 ・早くて安く庁舎建設できる。〔6〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の中には、複数所属への用事がある方も少なくない。機能が分散すると市民サービスが大きく低下する。 ・移転の際の改修費用を投じて、移転先の建物も改修時期が来ればその改修費用も無駄になってしまう。 ・機能分散している分、有事の際に情報収集に時間を要する。 ・組織の横の連携が図りにくい。〔5〕 ・来庁者のためには、分散は極力しない方向でお願いしたい。〔7〕 ・部署間の連携が損なわれる恐れがある。〔8〕 ・区役所機能を分散するのではなく、また、市民の皆様が区役所に行かなくても対応できるように、出張所と区役所がウェブ(リモート)で常に区役所の各課と連携でき、各出張所との連携を強化する必要がある。〔10〕
総評	上記のとおり、それぞれの長所、短所に関する意見を受け止めいただき、また、その内容を検討したうえで、基本構想を策定すること。	

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	西蒲区の生活立地環境は、海（港）、山（角田・多宝など）、平野（国定公園）という環境にあり、行政需要の幅や災害の形態等も中央区や西区、南区などにはないもので、ある意味、日本の縮図的環境にある。人口規模を無視して考えたとき、行政サービスの幅は8区の中で最も大きいものとする。それを区役所機能として整備するには財政的にも相当の負担が発生することは容易と思う。そんな中、西蒲区については、他区にない出張所数があることを特徴ととらえ、4出張所との利用調整や施設の利用調整（災害対応等）がうまく図れれば、他区にない強みと財政支出の軽減が図れる可能性があるとする。 【本間貢委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	総評 可 燕市役所等移転新築による庁舎整備であれば、財政的見地を多少無視して考えた場合、いろいろな視点から庁舎の配置や庁舎環境の整備も可能とするが、現在地での西蒲区役所整備については、土地利用（面積的）観点からも限界があるように感じる。庁舎整備も考えると、いっそ高層階（地下利用）整備案もあるように考えられる。 【本間貢委員】	ご意見としてお受けしたうえで、原案どおり進めたいと思います。	原案のままとする。
3	西蒲区は旧5町村から構成され、旧町村役場が区役所・出張所として利用されており、現在の区役所敷地で新庁舎を構想する場合は、出張所の有効活用を図るべきである。 【高橋委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
4	総評 可 よろしいと思う。【島山委員】	ご意見としてお受けしたしたいと思います。	
5	既存施設の活用については、重要な観点の一つに既存施設の位置の問題があり、出張所等は区役所の位置としての妥当性（人口重心・面的重心・まちづくりにおける中心性・交通の利便性等）の面で劣ることを短所に記載してもよいのではないかと。民間の建物については、改修しても望まれる新区役所の機能を満たすには制約が大きすぎることも短所と思われる。一部機能の分散については、機能を集約した場合と比較して組織の横の連携が図りにくいとの意味合いを加えたらどうか。 【田辺委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
6	一部の行政機能分散庁舎も早く安く庁舎建設するためにやむを得ない。しかも、建設予定地も限られた面積しかない。 【吉田委員】		
7	来庁者のためには、分散は極力しない方向でお願いしたい。 【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
8	区役所機能は分散すべきでない、部署間の連携が損なわれる恐れがある。 【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
9	空き店舗や未利用施設の利活用は急務。行政施設が率先して取り組む姿勢は評価できる。 【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
10	区役所機能を分散するのではなく、出張所と区役所がウェブ（リモート）で常に区役所の各課と連携でき、各出張所との連携を強化する必要があると思います。市民の皆様が区役所に行かなくても対応できるように。 【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
11	建設位置は現在の場所と決定されているのでは？設問が矛盾していないか？もし設置場所が市の所有地で良いのなら、現巻商工会館と隣の駐車場は市の土地である。駅にも近くJAの協力を得れば巻駅整備とリンクできると思うが。 【五十嵐委員】	検討を進めるうえで、既存施設活用のメリット、デメリットについてお聞きしたものです。ご意見をお受けしたうえで、原案どおり進めさせていただきたいと思います。	原案のままとする。
12	コンビニでも住民票が取れる時代、周辺の人たちのための出張所があればいいのではないかと。 【長井委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、追記させていただきたいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

設問6 「庁内配置計画」の記載について

修正前

6 庁内配置計画	
区分	内容
①窓口サービス提供部署	・区民の利用が多い窓口サービスを提供する区民生活課、健康福祉課は、1階に配置すること。
②総合窓口の待合スペース	・総合窓口化に対応した十分な広さの待合スペースを1階に配置するとともに、来庁者が効率的かつ安全に移動できる動線の確保と配置(レイアウト)を行うこと。 ・待合スペースは、区民にやさしい庁舎とするため「落ち着きのある空間づくり」に配慮すること。
③相談室等	・来庁者の個人情報(プライバシー)に配慮するため、相談室を適正に配置するとともに、ついたて等のあるカウンターを必要により設置すること。
④執務室等	・職員の事務作業の効率化のため、用具置き場(バックヤード)や書庫そして打ち合わせ室(ミーティングルーム)を執務室に合わせて配置すること。 ・執務室は融通がきく(フレキシブルな)庁舎機能に対応するため、基本的に全階層壁で仕切らない(オープンフロアとする)ことが望ましい。ただし、情報管理体制(セキュリティ)に配慮すること。
⑤災害対応関連施設	・西蒲区でも水害時の対応が必要であることから、災害対策室、非常用発電設備、電気室、拠点備蓄倉庫は上層階に設置すること。 ・災害対策室は、業務の効率性を期すため、担当の総務課に隣接した位置に整備すること。
⑥会議室等(講堂兼大会議室を含む)	・融通がきく(フレキシブルな)庁舎機能に対応するため、可動式の間仕切りを設置し多様な利用に柔軟対応できる工夫が必要である。 ・新庁舎が他の公共施設と複合化した場合などは、施設の効率的な運用を期するため、休日や夜間など業務に支障がない範囲での貸し出しも検討すること。ただし、適正な区分管理を行うこと。
⑦交流スペース等	・交流スペースや多目的スペース、憩いのスペースなどは、複合化する施設機能を含めて、交流機能が効果的に発揮される位置及び内容について検討すること。
⑧情報発信共有コーナー	・地域間の相互理解、そして西蒲区の魅力を発信することで、区の一体感の醸成につながる施設であるため、多くの人が利用する効果的な位置に設置すること。



修正案

6 庁内配置計画	
区分	内容
①窓口サービス提供部署	・区民の利用が多い窓口サービスを提供する区民生活課、健康福祉課は、1階に配置すること。
②総合窓口の待合スペース	・総合窓口化に対応した十分な広さの待合スペースを1階に配置するとともに、来庁者が効率的かつ安全に移動できる動線の確保と配置(レイアウト)を行うこと。 ・待合スペースは、区民にやさしい庁舎とするため「落ち着きのある空間づくり」に配慮すること。
③相談室等	・来庁者の個人情報(プライバシー)に配慮するため、相談室を適正に配置するとともに、ついたて等のあるカウンター ^[2] を設置すること。
④執務室等	・職員の事務作業の効率化のため、用具置き場(バックヤード)や書庫を執務室に合わせて配置すること。また、打ち合わせ室(ミーティングルーム)については、来庁者と職員の動線の分離し、バックヤードにオープンな打ち合わせスペースを設けることも有効であり、必要により会議室と使い分けると効率的と思われる。 ^[3] ・執務室は融通がきく ^[4] 庁舎機能に対応するため、基本的に全階層壁で仕切らない(オープンフロアとする)ことが望ましい。ただし、情報管理体制(セキュリティ)に配慮すること。
⑤災害対応関連施設	・西蒲区でも水害時の対応が必要であることから、災害対策室、非常用発電設備、電気室、拠点備蓄倉庫は上層階に設置すること。 ・災害対策室は、業務の効率性を期すため、担当の総務課に隣接した位置に整備すること。
⑥会議室等(講堂兼大会議室を含む)	・融通がきく ^[4] 庁舎機能に対応するため、可動式の間仕切りを設置し多様な利用に柔軟対応できる工夫が必要である。 ・新庁舎が他の公共施設と複合化した場合などは、施設の効率的な運用を期するため、休日や夜間など業務に支障がない範囲での貸し出しも検討すること。ただし、適正な区分管理を行うこと。
⑦交流スペース等	・交流スペースや多目的スペース、憩いのスペースなどは、複合化する施設機能を含めて、交流機能が効果的に発揮される位置及び内容について検討すること。 ・交流スペースや多目的スペースはできるだけ広いスペースをとること。 ^[6] ・講堂兼大会議室と一体として行政庁舎のそばに別棟にして考えても良い。 ^[6]
⑧情報発信共有コーナー	・地域間の相互理解、そして西蒲区の魅力を発信することで、区の一体感の醸成に ^[5] つながる施設であるため、多くの人が利用する効果的な位置に設置すること。

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	設問3に記載のとおり、区役所庁舎は公用施設であるという性格から、区民の個人情報を基本に各種行政サービスの提供が行われていることから、その利用、活用についても慎重に対応し、行政サービスの提供側（職員等）や行政サービスの享受者側（利用者）の意見や先行整備された他市町村調査の整備事例などを参考に、庁内配置計画についても、例えばA案、B案、C案など判断しやすい情報提供があると、検討もスピードアップすると思われる。【本間貢委員】	ご意見としてお受けしたうえで、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
2	③相談室等 個人情報配慮に十分取り組んで、「必要により」でなく設置（衝立カウンター）することを基本にした方がよいのではないかと思う。「必要により」は削除した方がよい。【笠巻委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	④執務室等に合わせて配置する打ち合わせ室（ミーティングルーム）については、部屋ではなくバックヤードにオープンな打ち合わせスペースを設けることも有効であり、必要により会議室と使い分けると効率的と思われる。また、来庁者と職員の動線の分離についても記載を加えてはどうか。【田辺委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
4	⑥会議室等 1行目 融通がきく（フレキシブルな）← 使用しない。【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
5	⑧情報発信共有コーナー 2行目 一体感の醸成につながる…「に」を挿入。【山下委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
6	⑦交流スペース等については、広くスペースを取り、場合によっては⑥の講堂兼大会議室と一体に考え行政庁舎のそばに別棟にして考えても良い。【吉田委員】	ご意見を尊重させていただいたうえで、修正内容を検討したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
7	区役所新庁舎と各出張所間で高速通信網を構築する。【吉田委員】	ご意見としてお受けしたうえで、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
8	区民が各出張所から、区役所庁舎の各課の窓口にアクセスし、対面（リモート）による相談や交渉ができるようにする。（出張所の有効活用）【吉田委員】	ご意見としてお受けしたうえで、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
9	オープンフロアは、縦割り行政の払拭のため賛成です。【吉田委員】	原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
10	窓口利用の多い課については、全て1階として隣り合わせにすると使いやすい。【吉田委員】	ご意見としてお受けしたうえで、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。
11	大まかには賛成。【五十嵐委員】	原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のままとする。